

市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

November, 2022

11

No.917





仲間づくり

生涯学習は一人でもできますが、さまざまな講座や団体の活動に参加することで新たな仲間と出会うことができます。同じ興味を持った方との交流は、すぐに仲良くなること間違いなしです。



人生が豊かになる

生涯学習を行うことにより、「学びの楽しさ」を発見、「健康の維持」「仲間づくり」につながり、今後の人生をより豊かなものにします。

生涯学習で得られることは？



学びの楽しさを見

新たな出会いや自己発見につながり、そこから趣味に発展し、より充実した生活を送ることができます。一人でもできる読書や文化団体の活動を鑑賞することで「気づき」を得ることも大切です。



健康の維持

体を動かすことで、心身ともに健康の保持、増進が可能となります。また、高齢者にとっては、適度に体を動かすことや人と交流を図ることで介護・認知症予防にもつながります。

少子高齢化の急速な進展や雇用形態の多様化、人間関係の希薄化など社会環境は大きく変化しています。このような中、「生涯学習」を行うことにより、人と人、地域社会などさまざまなつながりをはぐくみ、互いに豊かな人生を送れることが期待されています。「生涯学習」とは、文部科学省が推奨している豊かな人生を送るための学習のことをいいます。具体的には、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などを指します。

ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計。日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えるとされており、俗に「人生100年時代」といわれています（「人生100年時代構想会議中間報告」）。この先の人生が長いからこそ、これまで以上に、若者から高齢者まで一人一人がその可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるように、学び続けることが大切なのです。



「人生100年時代」

学びを通して豊かな人生に

次のページで主な生涯学習の場を紹介

市職員が皆さんの前で講義します

行田市まちづくり出前講座

出前講座とは、市民の皆さんが、市の取り組みや身近な生活に関すること、また社会のさまざまな問題について、「知る」、「学ぶ」ための講座です。市の職員や民間企業の社員などが講師となり、皆さんの元に出向いて講義します。

出前講座の利用を希望する団体またはグループの代表の方は、開催希望日の14日前までに、生涯学習スポーツ課または講座担当課（市が提供する講座に限る）に「行田市まちづくり出前講座受講申込書」（市ホームページからダウンロード可）を持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法により提出してください。



▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

あなたの知識を人のために生かしませんか

生涯学習ボランティア人材情報バンク

市では市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアの登録制度を設けています。

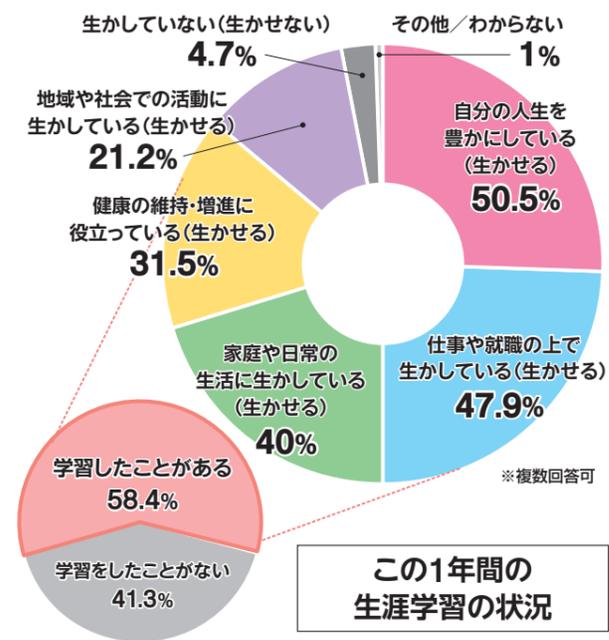
これは、文化・教養・スポーツ・レクリエーションなどいろいろな分野における豊かな知識・技術・技能をお持ちの方に登録していただき、学びたい人の要請に応じ、講師・指導者としてその技量を発揮していただくための人材バンクです。

市内に在住、在勤、在学の16歳以上の方で、生涯学習についての理解とボランティアへの熱意をお持ちの方は、ぜひ「生涯学習ボランティア人材情報バンク」に登録してください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



生涯学習の現状と成果

内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査（平成30年度）」によると、この1年間に「学習したことがある」が58.4パーセント、「学習をしたことがない」が41.3パーセントとの結果でした。「学習をしたことがある」と回答した人のうち、「学習の成果を生かしている（生かせる）」の割合は、94.8パーセントと、ほとんどの方があらゆる場面で生涯学習によるメリ



出所：内閣府「生涯学習に関する世論調査（平成30年7月調査）」をもとに作成

リットを実感していることがうかがえます。この調査では、「自分の人生を豊かにしている（生かせる）」が50.5パーセントで、年齢別で見ると60歳代以上の割合が高くなっています。また、仕事で役立つスキルや資格を身に着けた、給与面で優遇を受けたなど「仕事や就職の上で生かしている（生かせる）」が47.9パーセントで、年齢別で見ると18〜29歳から50歳代までの割合が高くなっています。

学びの場



NPO法人行田市民大学活動センター

平成21年に開校した「行田市民大学」は、地域社会に貢献することを目的に大学教授や専門家からの講義を受けたり、テーマを決めてグループで研究活動・発表を行ったりしています。

また、行田市民大学、ものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、行田市教育委員会で組織した「子ども大学ぎょうだ実行委員会」では、小学4～6年生を対象に、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する「子ども大学ぎょうだ」を開校しています。

NPO法人行田市民大学活動センターでは、学生の皆さんに市の歴史・文化の他、現代の経済、教育、環境などの学びの場を提供しています。行田市民大学を卒業した方は、自ら研究分野を見つけ、さまざまな方向で活動し、ここで学んだことを生かしています。学ぶことも大切ですが「実践に生かす」ことを何よりも重視しています。年齢を問わず、生涯にわたって学ぶ楽しさを行田市民大学で味わってみませんか。



NPO法人行田市民大学活動センター
理事長 今村武蔵さん(持田)

公民館

各公民館	所在地	電話番号
中央公民館	佐間3-24-7	556-2649
忍・行田公民館	佐間1-22-11	556-8674
佐間公民館	佐間3-1-37	553-1478
長野公民館	長野1-4-8	553-1414
桜ヶ丘公民館	長野1812-1	556-6500
星河公民館	谷郷2082	553-1417
持田公民館	城西5-9-26	553-1415
荒木公民館	荒木1111	557-3506
須加公民館	須加4650-2	557-3507
北河原公民館	北河原1378	557-3508
埼玉公民館	埼玉4600	559-0047
星宮公民館	上池守46	554-9963
太井公民館	棚田町1-58-10	553-0766
下忍公民館	樋上214	553-1418
太田公民館	下須戸971	559-4299
地域文化センター	真名板1173-2	559-3051
南河原公民館	南河原869	557-3188

公民館は、学習活動や地域活動、交流の場として多くの人に利用されており、誰もが「身近で親しみやすい場所」です。

各地域公民館では、下記のようなさまざまな講座が開催されています。

講座の詳しい情報は、各地域公民館または中央公民館にお問い合わせるか、各ホームページをご覧ください。



人生100年時代といえども、限りある人生。その一度きりの人生を、生涯学習を通じ実りあるものにしませんか。

ここでは、主な生涯学習の場として、公民館、行田市民大学、行田市文化団体連合会を紹介いたします。



行田市文化団体連合会



行田市文化団体連合会
会長 大澤由子さん(忍)

行田市文化団体連合会の加盟団体は、日ごろから各分野での文化活動に献身的に励んでいます。そして私たちは、そうした活動成果を発表する機会を提供し、より多くの方に鑑賞していただくことで、芸能や美術などへの参加意欲向上と豊かな心の醸成を図っています。初心者だとしても、始めてみてその楽しさを感じ、他人との「仲間づくり」が大切だと考えています。各団体の皆さんは、興味を持たれた方の参加を心から歓迎しています。

行田市文化団体連合会は、芸能、音楽、美術、文学、教育文化、郷土文化などの分野で活動する団体で結成されており、現在25団体が加盟しています。

例年、7月は「ときめきレインボーフェスティバル～行田市文化団体ステージ発表」、11月は「行田市文化祭」を催し、市民が文化活動を発表する場を設け、鑑賞者が芸術と美術などに親しみを持って豊かな心をはぐくむよう取り組んでいます。

音楽

- ・コーラス
- ・大正琴
- ・三味線
- ・ハーモニカ
- ・ウクレレ



スポーツ・健康

- ・ヨガ
- ・フィットネス
- ・カーレット
- ・卓球
- ・体操
- ・太極拳
- ・自彊術
- ・グラウンドゴルフ
- ・スポーツ吹き矢



文化・教養

- ・茶道
- ・俳句
- ・将棋
- ・着付け
- ・絵画
- ・習字
- ・麻雀
- ・写真
- ・絵手紙
- ・囲碁
- ・英会話
- ・パソコン



ダンス

- ・社交ダンス
- ・フォークダンス
- ・フラダンス
- ・舞踊
- ・民謡
- ・バレエ



その他

- ・料理
- ・陶芸
- ・園芸
- ・編み物
- ・幼児向け教室



※上記は、各地域公民館で開催されている講座の一例です。

●接種券

未接種の接種券がお手元にある方は、その接種券を使用していただきます。それ以外の方は、接種時期が近づきましたら市から送付します。

接種券の発行申請が必要な方

前回の接種を行田市以外で接種し、本市に転入した方などは接種券の発行申請が必要です。発行申請は、窓口、郵送、電子申請にて受け付けます。

- ▶**窓口申請** 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課にて、「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類(写しも可)をご提示ください。
- ▶**郵送申請** 「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類(写し)を同封し、健康づくり課(保健センター内)へ郵送してください。【郵送】〒361-0023 行田市長野2-3-17
- ▶**電子申請** 必要書類(写し)を添付の上、「行田市電子申請・届出サービス」から申請してください。
- ▶**必要書類** ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
・前回の接種済証、接種記録書または接種証明書



初回接種(1・2回目接種)

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。オミクロン株対応2価ワクチンは1・2回目接種が完了しないと接種できません。**初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方は、年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。**

- ▶**使用するワクチン** ファイザー社(12歳以上用)従来型ワクチン
- ▶**接種会場** 保健センター
- ▶**予約方法** ①LINE、②インターネット、③電話

県のワクチン集団接種会場もご利用ください

県が設置しているワクチン集団接種会場で、武田社ワクチン(ノバパック)の接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、県ホームページをご覧ください。



生後6か月～4歳(乳幼児)接種

生後6か月から4歳までを対象とした新型コロナワクチンの接種が開始されます。接種開始時期、接種会場などの詳細は、決まり次第お知らせします。

- ▶**使用するワクチン** 乳幼児用ファイザー社ワクチン
- ▶**接種回数** 一人3回
- ▶**接種間隔** 3週間の間隔で2回、2回目の接種から少なくとも8週間経過した後に3回目を接種
- ▶**接種券など** 対象の方に個別に送付します。



5歳～11歳(小児)接種の3回目接種

5歳から11歳までを対象とした新型コロナワクチンの3回目接種を進めています。

- ▶**接種するワクチン** ファイザー社ワクチン(5～11歳用)
- ▶**接種時期** 2回目の接種を完了してから5か月以上経過後
- ▶**接種券の発送スケジュール** 初回接種(1・2回目接種)の完了日から5か月を経過するころ、発送します。
- ▶**接種会場** 市内4医療機関です。



会場名	所在地	予約方法
行田総合病院	持田376	①LINE ②インターネット ③電話
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	
なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F	
南川げんきクリニック	小見1400-1	

※医療機関への問い合わせはご遠慮ください。
※接種会場が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。
※予約方法の詳細は、接種券などに同封されている「接種予約のご案内」をご参照ください。



▶**注意** 必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。

ワクチン接種証明書のコンビニ交付が利用可能な事業者が追加されました

コンビニ交付が利用可能な事業者が、5事業者から34事業者に拡大されました。詳細は、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について**
行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間:午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について**
埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について**
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間:午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

▶**問い合わせ** 健康づくり課☎553-0053

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



掲載内容は10月20日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

最新情報は市ホームページでご確認ください。

オミクロン株対応2価ワクチン接種

接種間隔が3カ月に短縮されます。前回の接種から3か月経過したころに接種券などを発送します。ワクチンの種類が増えました。BA.1かBA.4-5のいずれか早く打てるワクチンで、1回接種をしましょう。

●オミクロン株対応2価ワクチン接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方
接種回数	一人1回
接種時期	前回の新型コロナワクチン接種から3か月以上経過後

●使用するワクチン

ワクチン	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
		12歳以上	18歳以上	18歳以上
ファイザー社2価ワクチン(BA.1対応型/BA.4-5対応型)	×(使用不可)	○	○	○
モデルナ社2価ワクチン(BA.1対応型)	×(使用不可)	○	×	○

※2種類の2価ワクチン(BA.1対応型/BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来型ワクチン(新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン)を上回る効果が期待されます。

●接種会場

市内18医療機関などです。使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。



ワクチン	会場名	所在地	予約方法		妊婦の接種	備考
			予約システム※	直接連絡		
モデルナ2価(BA.1対応型)	赤井胃腸科	門井町2-10-32	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田グリーンアリーナ	和田1242	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田総合病院	持田376	○	×	○	年齢制限あり(18歳以上)
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17	○	×	○	年齢制限あり(18歳以上)
	松原医院	長野1-31-10	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
ファイザー2価(BA.1対応型/BA.4-5対応型)	加藤内科医院	旭町3-2	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)
	川島胃腸科	佐間1-18-39	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田協立診療所	本丸18-3	×	○	×	かかりつけ患者のみ
	行田グリーンアリーナ	和田1242	○	×	×	
	行田総合病院	持田376	○	×	○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17	○	×	○	
	栗原医院	本丸11-35	○	×	×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	さかつめ内科医院	城西1-6-22	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上) かかりつけ患者のみ
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F	○	×	×	
	根本医院	行田10-22	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)
	ハビネス診療所	長野7296-1	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)
南川げんきクリニック	小見1400-1	○	×	×		
やまかわ内科クリニック	壺里山町18-6マルオカビル2F	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上) かかりつけ患者優先	
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	○	×	×		

※「予約システム」を通した予約方法は、①LINE、②インターネット、③電話のいずれかとなります。

▶注意

- ・「直接連絡」となっている場合を除き、医療機関への問い合わせはご遠慮ください。
- ・基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。
- ・18歳未満の方の接種には、保護者などの同伴が必要です。詳細は、市ホームページをご確認ください。



熊谷商工信用組合から50万円が寄付されました



石井市長に目録を手渡す吉田豊理事長(左)

10月18日、熊谷商工信用組合の吉田豊理事長、飯田武専務理事、伊藤芳剛行田支店長が市役所を訪れ、熊谷商工信用組合設立70周年を記念し、市に50万円の寄付をいただきました。

寄付金は市内経済の活性化および商工業振興に活用させていただきます。

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

地産地消直売所マップへの掲載希望者を募集します

行田市地産地消推進協議会では安心・安全な農畜水産物を市内で生産し、販売する農家の方を紹介する「行田市地産地消直売所マップ」を更新するため、同マップへの掲載希望者を募集します。

▶対象 市内で生産した農畜水産物を直販することができる農家(来客者などに対応できる体制が整っていること)

▶費用 無料

▶申し込み・問い合わせ 11月18日(金)までに直接または電話により同協議会事務局(農政課内・内線386～388)

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、アンケート調査を行います。任意抽出した一部の家庭を、消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時に必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入ってから確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550-2121

秋の火災予防運動

11月9日(火)から15日(火)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2022年度全国統一防火標語)
お出かけは マスク戸締り 火の用心

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550-2121



ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する連携協定」を締結しました



協定を締結した関根邦明関東支社長(左)と石井市長

10月17日、ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する連携協定」を締結しました。

市では、同社から無償レンタルされるマイボトル専用のウォーターサーバー「ナノスタンド」を市内の公共施設に設置することで、マイボトルの利用促進を図り、使い捨てプラスチックごみの削減につなげていきます。

市民の皆さんも、マイボトルを持参の上、給水にお立ち寄りください。

▶設置施設 市役所本庁舎、「みらい」、古代蓮会館、忍城バスターミナル観光案内所の4施設

▶問い合わせ 環境課☎556-9530



足袋のまち行田！キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン 第3弾は 楽天ペイ

市では9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施しています。第3弾の11月は楽天ペイのキャンペーンを実施します。

キャッシュレス決済の概要

▶期間 11月1日(火)～30日(火)

▶還元率 決済金額の20パーセント

▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当、1ユーザー当たり期間中10,000円相当の楽天ポイント(キャンペーン終了月の翌々月末日までに進呈予定)

▶対象店舗 市内に所在する楽天ペイの加盟店

※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

▶注意 9月～11月のキャンペーンは大手チェーンも対象としていましたが、12月に実施する第4弾のPayPayのキャンペーンは、中小規模店舗に限定します。これまで対象であった店舗でも、第4弾のPayPayのキャンペーンは対象外となる可能性がありますので、使用前に必ず対象店かどうか確認してください。

▶本キャンペーンに関する問い合わせ キャンペーンコールセンター☎0120-991-305

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

株式会社Another worksと「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結しました



協定を締結した大林尚朝代表取締役(左)と石井市長

10月3日、株式会社Another worksと「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結しました。

本市の行政課題解決に向けて、専門的な知識や経験を有する専門アドバイザーを活用するに当たり、本協定に基づき、同社が持つ民間複業人材との協働における知見や情報を生かした支援をしていただきます。

民間複業人材と複雑多様化する行政課題の解決に共に取り組むことにより、職員のスキルアップおよび市民サービスの向上を図っていきます。

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)



令和4年度行田市人権教育合同学習講演会 「幸せ方程式」～昔の生き方はもう通用しない～

- ▶日時 12月3日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶講師 ふるいちのりとし 古市憲寿さん(社会学者)
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 500人(入場整理券が必要)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会、熊谷・秩父人権啓発活動地域ネットワーク協議会、熊谷人権擁護委員協議会行田部会、北埼玉地区人権教育推進協議会
- ▶その他
 - ・手話通訳を行います。
 - ・当日、市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
 - ・講演の録音や動画撮影などをご遠慮ください。
 - ・講演会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望される場合は、11月24日(木)までに申し込みください。
- ▶申し込み 11月14日(月)～12月2日(金)に生涯学習スポーツ課で入場整理券配布(1人2枚まで)※なくなり次第終了
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進グループ ☎556-8319



古市 憲寿 さん

石井市長がご長寿の方々を表敬訪問しました

令和4年度に100歳を迎えられる33人の皆さんの中から、7人の方を石井市長が表敬訪問しました。国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉グループ(内線225)



須永 シモ子 さん



羽山 清太郎 さん



左から 古屋 三津枝 さん 矢澤 千八子 さん 小牧 治子 さん
宮原 操 さん 石井 マサ子 さん

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待によって子供たちが傷つく悲しい事件がたびたび起きています。子どもへの虐待は、子育ての中で「いつでも」「どんな家庭にも」起こり得る問題であり、虐待から子どもを守るには、早期発見、早期対応が大切です。

児童虐待とは

子どもの心や体を傷付け、健やかな成長、発達を損なう次のような行為です。

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、心理的に影響を与える、などの行為。

養育怠慢(ネグレクト)

子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、風呂に入れない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置する、などの行為。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなどの行為。また、不自然な傷やあざが児童にあるなど。

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、などの行為。

みんなで防ぐ児童虐待

子育てをめぐる家庭環境などの変化により、親が孤立して子育てに自信をなくしたり、不安や悩みなどから虐待へと発展したりするケースが増えていきます。子育ての不安に苦しむ親に対して、専門機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることが大切です。

一人で悩まず相談を

相談者の秘密は守られますので、次のような場合は迷わず相談してください。

- ・自分の子育てに悩みや不安がある
- ・虐待に気付いた、または虐待を疑われるような子どもを発見した

▶相談先

- ・児童相談所全国共通ダイヤル「189(イチハヤク)」※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号
- ・熊谷児童相談所 ☎521-4152

▶問い合わせ 子ども家庭総合支援拠点(保健センター内) ☎556-2011または健康づくり課 ☎553-0053

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話や援助をしている方で、そのうち18歳未満の方をヤングケアラーと呼びます。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、各種支援の取り組みを行います。詳しくは、右の二次元コードを読み取り、県ホームページをご覧ください。

なお、本市では主に次の窓口でケアラーに関する相談を受け付けています。



相談内容	問い合わせ
全般	地域共生社会推進室(内線354)
生活支援に関する相談	福祉課(内線288)
心身の健康に関する相談	健康づくり課 ☎553-0053
ヤングケアラーの相談	教育指導課 ☎556-8316または教育支援センター ☎556-6458

※ケア対象の方の状態などにより、別の窓口をご案内する場合があります。

新入学児童生徒学用品費を 入学前に支給します

令和5年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者に就学援助の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

▶対象

- ・令和5年1月1日現在で市内に居住している方
- ・児童扶養手当を受給している世帯または令和3年中の所得が「準要保護」の基準に該当する世帯

▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必要書類を添えて教育総務課まで提出してください。

※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助の支給を受けている方は申請不要

▶提出期限

- 【第1次締切日】12月28日(水)(必着)
- ※令和5年2月支給
- 【第2次締切日】令和5年3月31日(金)(必着)
- ※令和5年5月支給

▶問い合わせ 同課 ☎556-8311

～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理を強化しています

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

**督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、
「滞納者の財産を差し押えなければならない」と法律で規定されています。**

令和3年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	2件
預貯金	83件
給与・年金	33件
生命保険	41件
その他	3件
合計	162件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日：毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- 夜間：毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く
- 場所：税務課収納グループ

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送

↓
納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査

↓
納期限までに納付がない場合には、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施

◎差押え

↓
財産の差押え

◎取り立て・公売

差し押えた財産の強制的な取り立てや公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。
安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。
市内金融機関または市役所で申し込みできます。
※税務課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニ・スマホ決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話で納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

▶問い合わせ 同課収納グループ(内線 236・237)

埼玉県と行田市からのお知らせ

ストップ!滞納

県 税 市 税

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。
埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。
特別な事情があって納税できない場合は、御相談ください。

滞納整理強化期間
令和4年10月～令和4年12月

「彩の国」さいたま 埼玉県 行田市 埼玉県・市町村 個人住民税徴収確保対策協議会

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和5年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

▶申告が必要な方 法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの 事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

令和4年分青色決算などの 説明会のお知らせ

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

農業所得を有する青色申告者

- ▶日時 12月7日(水)午後2時～4時
- ▶場所 ほくさい農業協同組合本店3階大会議室(羽生市東7-15-3)

営業・不動産・農業所得を有する白色申告者

- ▶日時 12月14日(水)午前10時～正午
- ▶場所 中央公民館第1学習室

営業所得および不動産所得を有する青色申告者

- ▶日時 12月14日(水)午後2時～4時
- ▶場所 中央公民館第1学習室

▶注意

- ・新型コロナウイルスの感染防止のため、マスクを着用の上、ご参加ください。
- ・各決算説明会では消費税軽減税率・インボイス制度についての説明も行います。

▶問い合わせ 行田税務署個人課税第一部門 ☎556-2121 (自動音声案内で2番を選択)

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

▶申告書受付期間 令和5年1月4日(水)～31日(火)

▶その他 令和4年度分の申告をしている方には、12月に案内を送ります。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ 同課資産税グループ(内線233・234)

固定資産税に関する土地の 実地調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査しています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が実地調査を行います。

▶変更例

- ・農地から駐車場や資材置場などに変えたとき
- ・土地に太陽光発電設備を設置したとき
- ・建物を壊して更地にしたとき

▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線233)

無料空き家対策セミナーおよび 木造住宅耐震診断相談会を開催します

▶日時 11月13日(日)午前10時～午後3時(商工祭・忍城時代まつりに合わせ開催)

▶場所 地方庁舎入り口前

▶内容 空き家の解体事例から見る解体工事の注意点や空き家および耐震の個別相談

▶問い合わせ 建築開発課(空家等総合相談窓口) ☎550-1551

人事行政の運営状況を公表します

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況

一般事務職	保育士	建築技術職	消防職	教育職(指導主事)	計
9人	1人	1人	3人	3人	17人

(2)退職の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
9人	0人	10人	6人	25人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	令和2年	令和3年	対前年増減
平均取得日数	8.2日	8.5日	0.3日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病欠休暇・介護休暇および組合休暇の取得状況

病欠休暇	介護休暇	組合休暇
23人	0人	0人

(4)育児休業などの取得状況

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	16人	5人	0人	0人	12人	4人
うち女性	15人	4人	0人	0人	12人	4人
うち男性	1人	1人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5)時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	7.4時間
---------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	10人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	2人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	3	農業、NPO法人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	4	学習支援事業 教育関連の出版事業 ひとり親世帯等調査

6 職員の退職管理の状況

令和3年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	1人	1人	1人	0人
次長級	3人	2人	2人	0人
課長級	1人	0人	0人	0人
計	5人	3人	3人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(前期・後期・田んぼアート) (27人) ・採用2～5年目研修(56人)
一般研修(四市共同)	・OJT研修(20人)・法制執務研修(10人) ・民法・行政法研修(15人)・監督者研修(6人)
特別研修	・考課者研修(11人)・プレゼンテーション研修(24人) ・ハラスメント防止研修(25人) ・キャリアデザイン研修(18人) ・女性職員のためのキャリアデザイン研修(20人) ・人権問題研修会(59人) ・デジタル人材育成研修(51人) ・仕事と生活の調和セミナー(42人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・市町村アカデミー(6人) ・階層別選択研修(72人)・階層別基本研修(47人) ・特別研修(11人)・その他(4人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	502人	90.0%
胃がん検診	114人	20.4%
大腸がん検診	474人	84.9%

(2)公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	1人
通勤災害	0人

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

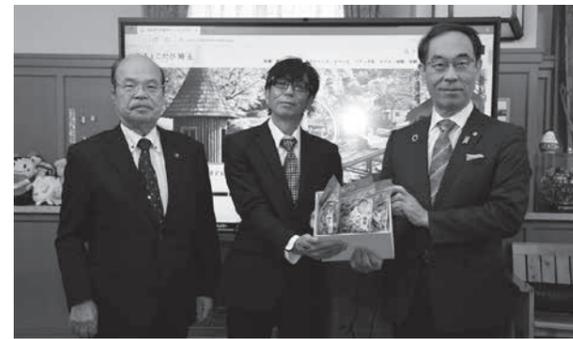
該当なし

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

石井市長と行田豆吉クラブの小松裕幸さんが大野知事を表敬訪問しました



大野知事(右)に「行田在来枝豆」を手渡す小松裕幸代表(中央)と石井市長

10月7日、石井市長と行田豆吉クラブ代表の小松裕幸さんが、「行田在来枝豆」の県民へのPRを目的に、県庁を訪れました。

行田豆吉クラブでは毎年10月ごろ、年間20日程度しか収穫できない貴重な枝豆「行田在来枝豆」を栽培しています。この品種は甘く豊かな味と香りが特徴です。枝豆を試食した大野知事は、市長や小松代表と、生産方法やこれからの販路の拡大などについて意見交換をしました。

▶問い合わせ 行田豆吉クラブ事務局(農政課内・内線387)

行田ロータリークラブが図書館へ児童書を寄贈



柿沼館長に目録を手渡す岡田則之同クラブ会長(左)

10月13日、図書館で行田ロータリー文庫の贈呈式が行われ、行田ロータリークラブから、図書館へ児童書が寄贈されました。

これまで同クラブから図書館への寄贈は、ミニ移動図書館車「たびりん号」をはじめ、図書やDVDは、約5,000点に上ります。今回は、絵本を中心とした28冊が贈られました。人気のある絵本や家庭での読み聞かせに最適な大型絵本の充実が図られたことにより、子供たちやその保護者の方々に、本との出会いの場と読書の機会がより一層広がることが期待されます。

▶問い合わせ 同館 ☎556-4227

デマンドタクシーの指定乗降場所を募集します

行田市デマンドタクシー指定乗降場所の登録を希望する店舗・事業所などを募集します。なお、指定乗降場所に登録されるのは令和5年4月1日からです。

▶対象 市内の店舗・事業所などを所有している方または代表者

▶申し込み 交通対策課で配布している「指定乗降場所登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、12月28日(水)までに直接同課へ提出してください。

デマンドタクシーとは

市では、高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため「行田市デマンドタクシー」事業を実施しています。

▶対象 本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の方
- ・障害者手帳をお持ちの方

▶登録方法 顔写真(縦3cm×横2.4cm)と障害者手帳(お持ちの方)を持参の上、同課へ申請してください。登録者証は2週間程度で郵送します。

▶運行日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

▶運行時間 午前8時30分～午後5時

▶運行区域 市内および秩父鉄道ソシオ流通センター駅前

▶運行パターン

- ①利用者自宅前→指定乗降場所
- ②指定乗降場所→利用者自宅前
- ③指定乗降場所→指定乗降場所

▶利用料金 迎車料金を含めたタクシーメーター料金に応じた4段階

- 2,000円未満→自己負担500円
- 2,000円～3,000円未満→自己負担1,000円
- 3,000円～4,000円未満→自己負担1,500円
- 4,000円以上→自己負担2,000円

▶利用方法 (1)利用したいタクシー会社へ電話で予約します。行田市デマンドタクシーの利用、登録番号、氏名、乗り降りしたい場所を伝え、乗車場所(自宅または指定乗降場所)まで迎えに来てもらいます※予約は利用日の3日前から可能

(2)利用の際に登録者証を提示し、目的地(自宅または指定乗降場所)に到着したら、タクシーメーター料金に応じた利用料金を支払います。

▶利用できるタクシー会社

- ・昭和タクシー株式会社 ☎0120-23-4415
- ・熊谷構内タクシー株式会社 ☎0120-818-315

▶その他 登録者証の提示により、市内循環バスが無料でご利用になれます。

▶問い合わせ 同課地域公共交通グループ(内線284)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和3年度	79,021人	千円 28,580,969	千円 2,858,566	千円 4,743,378	16.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤続手当	計 B	
令和4年度	(504人) 516人	千円 1,990,422	千円 475,748	千円 888,775	千円 3,354,945	千円 6,502

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。職員手当には退職手当を含みません。なお、()は再任用職員および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	41.4歳	318,079円	385,156円
埼玉県	42.0歳	319,815円	418,771円
国	43.0歳	325,827円	407,153円
類似団体	41.8歳	313,723円	388,666円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	56.0歳	356,750円	424,063円
埼玉県	56.3歳	340,446円	393,589円
国	50.9歳	286,947円	328,603円
類似団体	51.9歳	305,675円	338,783円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
行政職 高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	274,686円	343,000円	351,883円
行政職 高校卒	243,250円	—	333,400円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。
※高校卒は該当者がいないため、近似値によるものです。

7 行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事	
職員数	31人	117人	155人	79人	76人	52人	14人	11人	535人
構成比	5.8%	21.8%	29.0%	14.8%	14.2%	9.7%	2.6%	2.1%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、労務職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤続手当

行田市	国
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.35月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.35月分)
勤続手当 1.9月分 (0.9月分)	勤続手当 1.9月分 (0.9月分)

(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置
・役職加算 5~20%

(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置
・役職加算 5~20%
・管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合です。
※令和3年給与改定による期末手当を0.15月(再任用0.1月)引き下げる措置については、国と同様に令和4年6月期に相当額を減額することで調整しました。

9 退職手当(令和4年4月1日現在)

行田市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

10 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料 市長	466,500円
副市長	780,000円
教育長	702,000円
報酬 議長	482,000円
副議長	429,000円
議員	407,000円
期末手当 市長	(令和3年度支給割合) 4.1月分
副市長	4.1月分
教育長	4.1月分
議長	(令和3年度支給割合) 3.9月分
副議長	3.9月分
議員	3.9月分
退職手当 市長	(算定方法) 給料月額×在職月数×40/100
副市長	給料月額×在職月数×30/100
教育長	給料月額×在職月数×30/100
	(支給時期) 任期ごと

※令和3年給与改定による期末手当を0.15月引き下げる措置については、令和4年6月期に相当額を減額することで調整しました。

11 人口1万人当たりの職員数(令和4年4月1日現在)

行田市	67.9人	県内市平均	78.4人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.7人、最も多い市は117.5人となり、行田市は最少市から数え23番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	令和3年	令和4年	
一般行政部門	346人	347人	1人
特別行政部門(教育・消防)	156人	154人	△2人
普通会計	502人	501人	△1人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	41人	38人	△3人
合計	543人	539人	△4人

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

埼玉で恋してみませんか SAITAMA 出会いサポートセンター の会員を募集しています

平成30年10月にオープンしたSAITAMA 出会いサポートセンターは、独身の方に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和4年7月末現在、登録している会員が13,224人、見合い組数が18,151組、交際組数が7,222組、成婚退会組数が240組となり、着実に成果を積み上げています。

本市も市町村会員となっており、市民の方は、登録に必要な費用が割引されます。同センターでは、会員を随時募集していますので、埼玉で出会いを求めている方は、同センターホームページで詳細をご確認ください。

▶特徴

- AIによる自動マッチング(希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが自動で紹介)
- スマートフォンで会いたい相手を検索し、見合いの申し込みが可能
- 本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- 成婚料なし
- オンラインでの会員登録、見合いが可能

▶対象 次の条件に当てはまる方

- 結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身の方
- 県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- 電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

▶費用 16,000円(税込、2年間有効) ※行田市民は11,000円

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)

行田西の市

- ▶日時 12月6日(火)午後3時~9時(交通規制は午後3時~9時30分)
- ▶場所 愛宕神社(行田24-21)周辺
- ▶内容 参拝、札納所、熊手、札、カレンダーなどの販売(数量限定)
- ▶主催 愛宕神社氏子総代会
- ▶その他
 - ・来場の際は、マスクを着用してください。
 - ・体調が優れない場合は、来場をお控えください。
- ▶問い合わせ 商工観光課(内線389)



防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 11月16日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
- ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 危機管理課(内線282)



納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 固定資産税・都市計画税・・・4期
- 国民健康保険税・・・5期
- 後期高齢者医療保険料・・・5期
- 介護保険料・・・5期

納期限 11月30日(水)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に伴い消防車両が走行します

地震などによる災害を想定した大規模な消防訓練が羽生市および熊谷市で開催されます。これに伴い、市内の国道125号を消防車両が走行しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ▶日時 11月30日(水)午前8時～11時(予定)
- ▶問い合わせ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会事務局(県消防課内) ☎048-830-8410

各種相談(11月15日～12月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	11月22日(火)	※予約は11月1日(火)から	午前9時30分～正午
		12月8日(水)	※予約は11月15日(火)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	11月21日(月)		午後1時30分～3時30分
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	コミュニティセンターみずしろ102会議室	12月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月16日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月14日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	産業文化会館2階会議室	12月14日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月15日(火)、12月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、女性から電話による相談を受け付けます。

- ▶日時 11月18日(金)～24日(木)午前8時30分～午後7時(19日(土)・20日(日)・23日(火)は午前10時～午後5時)
- ▶電話番号 0570-070-810
- ▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局 ☎048-859-3507

公共下水道をご利用ください

接続のお願い

公共下水道は、各家庭や工場などから排出される汚水を集めて処理し、自然に戻すという大切な役割を果たす施設です。

公共下水道が利用できる地域にお住まいで、下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早く下水道へ接続するようにお願いします。接続工事については、行田市排水設備指定工事店にご相談ください。

ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、無利子で工事費用の貸し付け(限度額50万円)を行っています。

この制度を利用される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。なお、不明な点は下水道課へお問い合わせください。

- ▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷一輪車 ▷扇風機 ▷掃除機 ▷座布団 ▷唐箕 ▷鍵盤ハーモニカ ▷石油ファンヒーター ▷座卓 ▷製麺板 ▷麺棒 ▷ミシン ▷ランニングマシン

ゆずってください

▷大人用自転車 ▷ハイローチェア ▷バウンサー ▷ベッドメリー ▷車椅子 ▷ステキ皿 ▷パーペル ▷オープンレンジ ▷電子レンジ ▷ヘアアイロン

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)



郷土博物館の来館者が200万人を達成しました



10月2日、昭和63年に開館した郷土博物館が来館者200万人を達成しました。

記念すべき200万人目の来館者となったのは、群馬県沼田市から来館された鎌田 柊(しゅ)さん(4歳)。鎌田さん家族には、石井市長から来館200万人目の認定証と記念品の目録が贈られました。

父・大輔さんは「御三階櫓から景色を見たいと思い来館しました。200万人目と言われてびっくりしましたが、うれしいです」と話していました。

- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

こども食堂フォーラムを開催します

- ▶日時 11月16日(水)午前10時30分～午後4時15分
- ▶場所 埼玉会館小ホール(さいたま市浦和区高砂3-1-4)
- ▶内容 有識者や実践者による基調講演・事例発表、子どもの居場所に関する情報コーナー・相談ブースの設置
- ▶申し込み 11月9日(水)までに二次元コードからお申し込みください。
- ▶問い合わせ こども食堂フォーラム事務局(NPO法人新座子育てネットワーク) ☎070-1455-0017

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座〉

骨の健康栄養セミナー

私たちの骨は体の中でどのような役割をしているのでしょうか。カルシウムと骨の関係や骨のために積極的にとるべき栄養素、控えたい栄養素などをお伝えします。

定員 20人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、飲み物、タオル、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業ポイントカード(お持ちの方)
申し込み 直接または電話で健康づくり課

日時 11月21日(月)午前10時～11時
場所 保健センター2階ホール
対象 市内在住の方

11月14日は「世界糖尿病デー」 やってみよう!薬局でお手軽カンタン糖尿病リスク測定

糖尿病は、自覚症状がないままに進行し、さまざまな合併症を引き起こします。そのため、早期発見、早期治療を行うことが大切です。次の薬局で簡単に測定できますので、糖尿病リスクの測定をしてみましょう。

薬局名	所在地	電話番号
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
バルシィ薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジイ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
ファーコス薬局行田	佐間2-16-36	550-1007

内容 各薬局の窓口で用意している申込用紙に必要事項を記入後、指先からごくわずかな血液を採取し、測定装置でHbA1c(ヘモグロビン・エワンシー)の値を測定します。※HbA1cとは過去1カ月から2カ月前の血統平均値を表す数値で、正常値は5.6未満とされています。正常値を超えた場合は、医師、薬剤師にご相談ください。
費用 1回500円(本市に住民票のある方)

その他 現在、糖尿病の治療をされていない方が対象になります。年間の測定回数に制限はありませんが、抗血栓薬の服用や出血性疾患のある方は測定できません。未成年が測定を希望する場合は、親権者の同意が必要となります。

行田市国民健康保険に加入中で特定健康診査がお済みでない方へ 委託事業所から電話による受診勧奨を実施します

市では、6月から特定健康診査(特定健診)を実施していますが、受診率は県平均より低い状況です。そのため受診率向上対策として、市で受診済みであることが確認できない方に対し、電話(フリーダイヤル)による受診勧奨を実施します。なお、架電は市が委託する事業所が行います。

▶**実施期間** 11月1日(火)～30日(水)午前9時30分～午後7時※土・日曜日、祝日も実施

▶**委託事業所** 株式会社名豊

▶**その他**

- 電話の際、口座を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。
- すでに受診済みまたは行田市国民健康保険の被保険

者でなくなった方は、行き違いが生じる場合がありますが、ご了承ください。

- 特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げています。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限りです。令和4年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険証、特定健診受診券を保険年金課へお持ちください。

▶**問い合わせ** 同課国保グループ(内線271・272)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 11月28日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 11月29日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 11月30日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 11月15日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 11月29日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)

日時 11月30日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。
健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの 保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
11月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月23日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月27日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- 相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



「感謝」の気持ちを胸に全力でプレー

村社 汐理さん（向町・26歳）

昨年9月に開幕した日本初のサッカー女子プロリーグ「WEリーグ」。これにより、女子プロサッカー選手の職業が確立され、今や女子サッカーは少女たちの夢の受け皿として注目を浴びています。今月は、WEリーグの参入クラブである大宮アルディージャVENTUSのディフェンダーとして活躍する村社汐理さんをご紹介します。

小学2年生の時に友人に誘われ、市内のサッカースポーツ少年団に加入したのが村社さんのサッカー人生の始まり。「やるからにはプロサッカー選手になる」と当初から夢に向かって突き進み、4年生時にはすでに6年生を相手に練習を積み重ねていたそ

うです。「アップとダウンで計8キロメートルと、とにかく走るチームでしたが、負けず嫌いな性格もあって必死に頑張っていました」と振り返り、その頑張りは今思うと糧になっていたと話します。

小学校卒業後は浦和レッズレディースユースなどの活動を経て、平成29年に加入したAC長野パルセイロ・レディースを皮切りに、数々のサッカークラブでプレーをしてきた村社さん。現在、大宮アルディージャVENTUSでディフェンダーを務める村社さんは、自身のプレースタイルを「守備2割攻撃8割」と表現します。「憧れのワシントン・ステカネロ・セルケイラ選手が最後までチームの勝利に貢献する姿に影響を受け、私もディフェンダーでありながら前線まで走り攻勢に加わっています。体力は消耗しますが、チームの勝利のために自ずと足が動いてしまうものです」と、どんな状況下でも全力を尽くす村社さんのサッカーへの熱い思いが伝わってきます。

サッカーをする上で心掛けていることは「楽しむこと。あきらめないこと。感謝すること」。特に感謝することは常に大切にしているそうで「何事も自分一人ではできないということは祖父母からよく言われました。私がサッカーを続けていられることは周りの支えがあってこそ。その状況にいつも感謝しています」と笑顔で話します。

「将来サッカー選手を目指すのであれば、子供たちには多くの人と出会ってほしいです。良くも悪くも自分の知らない気持ちと出会い、それは今後の人生の支えになってくれると思います」と子供たちへエールを送る村社さん。これからも応援してくれる方への感謝の気持ちを胸に、ピッチを走り続けま

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

読み聞かせボランティア養成講座（基本編）

ボランティアとして読み聞かせの経験のない方、もしくは経験の浅い方のために、基礎的技術や知識を学ぶ講座です。

- ▶日時 12月4日(日)・18日(日)・25日(日)午前10時～正午(全3回)
- ▶場所 中央公民館第3学習室
- ▶講師 小野寺るり子さん(おはなしボランティア指導者)
- ▶対象 次の全てに該当する方
 - ・ボランティア活動希望の方
 - ・3日間の講座に参加できる方
 - ・読み聞かせを学びたい、知りたい方
- ▶定員 10人程度(先着順)
- ▶申し込み 11月2日(水)～25日(金)に電子申請、直接、電話のいずれかの方法で図書館



ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館：https://www.d-library.jp/gyoda/

- ・午前3時に電話して 小手鞠るい/著
- ・夢をかなえるゾウ1 電子版 水野敬也/著
- ・要点マスター！一般常識2023年度版 電子版
- ・アンパンマンとばいきんまん 電子版 やなせたかし/原作 トムス・エンタテインメント/作画



大人のための朗読会（第20回）

小説や絵本など多様なジャンルの作品を、質の高い音にして皆さんにお届けする朗読会を今年も開催します。

- ▶日時 11月15日(水)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - ・「かまいたち」より「師走の客」 宮部みゆき/著 新人物往来社
 - ・絵本「あるはれたひに」きむらゆういち/作 講談社
 - その他5作品の朗読を実施します。
- ▶定員 150人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶その他 申し込み不要

定例イベント ※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	11月20日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	11月26日(土) 午前11時				
	12月3日(土) 午後2時				
	12月10日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	11月16日(水)、12月14日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい		図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	12月4日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリングなど)	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	
こっこおはなし会	11月19日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		図書館 おはなしのへや
英語であそぼう	11月20日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	12月11日(日) 午後2時	サンタ・カンパニー～クリスマスのお秘密～		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	11月27日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ほら男爵の冒険(洋画：85分) 監督：カレル・ゼマン 出演：ミロシュ・コベツキー 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	11月23日(水)、12月7日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: https://www.lib-gyoda-saitama.jp

私の作品

俳句

門井町

江原つとむ

素っ気なく風の過ぎゆく刈田かな

埼玉

荻原 増夫

追はるるも遊びのひとつ稲雀

藤原町

齋藤雄次郎

溪紅葉蒼天世界ほしいまま

城西

榊原しずか

鉄棒やくるりと回る鯛雲

長野

牧 努

秋耕や鋤高々と大墳墓

持田

宇佐美崇信

行く秋や余生彩るサロン展

南河原

今村 文女

梨甘し天地の恵み噛みしめる

荒木

秋山 二郎

虫すだく無礼講なる宴かな

富士見町

鈴木スイ子

柿撓空き家賑はず群れ鶉

下須戸

木戸 八重

わが家にはわが家のゴーヤチャンプルが

大時化や島に身を寄す渡り鳥

深秋や遺されし文読み返す

萩跳ぶあの大群は今何処



9/21 WED **ものづくり体験教室**

西小学校で一般社団法人埼玉県技能士会連合会による「ものづくり体験教室」が開催されました。
ものづくりを通し、喜び、感動、技能の重要性・素晴らしさを体感してほしいと同連合会に所属する15団体の技能者が6年生80人を指導しました。子供たちは、だるまペイントや銅板表札づくりなどの貴重な体験をし、夢中になって作品を仕立て上げました。



10/15 SAT **2022 田んぼアート
稲刈り体験**

6月に行った田植えの参加者165人が集まり、田んぼアートの稲刈り体験が行われました。
参加者は、ぬかるんだ田んぼで足を取られないように注意しながら、鎌を使って図柄の背景部分を丁寧に刈り取っていました。
なお、田んぼアートは11月中旬ごろまで見ることができます。



9/23 FRI **「ボッチャ」交流会**

行田グリーンアリーナ剣道場で、レ・クリエーション Gyoda主催の「ボッチャ」交流会が開催されました。
パラリンピックの正式種目であるボッチャは、ジャックボールと呼ばれる目標の白いボールにどれだけ近づけるかを競うもの。この日は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が参加し、投じたボールがジャックボールの近くに寄せられると、歓声が上がっていました。



10/10 MON **うまかんべ横丁 2022**

コスモプリンツ株式会社駐車場で、行田商工会議所による「地域食材フェスティバルうまかんべ横丁2022～in内行田～」が開催されました。
この日は、行田産の食材を使った料理や地域資源を活用した物産品などがずらりと並び、多くの人出でにぎわいました。訪れた人たちは、各ブースで思い思いの料理や商品を買って帰っていました。



9/19 MON **行田青年会議所創立60周年記念式典**

産業文化会館ホールで、「公益社団法人行田青年会議所創立60周年記念式典～60年の歩みに感謝し、勇気を持って未来へ歩む～」が各方面から来賓を迎え、開催されました。

式典では、スライドや映像で同法人の60年の歩みを振り返るとともに、第60代理事長の小林永典さんによる挨拶が行われました。その後、歴代理事長らが紹介され登壇すると、来場者から大きな拍手が送られていました。そして、運動方針「彩」推進宣言も発表され、今後10年間の未来へのまちづくり目標が示されました。



10/2 SUN **行田市消防フェア**

消防署本署で「行田市消防フェア」が開催され、親子56組が参加しました。
このイベントは、市民の消防業務への理解や防火・防災意識の向上などを目的に企画されたもの。会場では、消火体験、煙体験、防火服の着用体験、消防隊の訓練見学などが行われました。消火体験では、消防職団員指導のもと、子供たちが真剣なまなざしでホースを持ち、火に見立てた的に向かって放水しました。



9/18 SUN **ギラギラ!!スクールフェス@須加小
ひとりの夢中が未来を変える**

行田青年会議所創立60周年記念事業として、旧須加小学校で「ギラギラ!!スクールフェス@須加小ひとりの夢中が未来を変える」が開催されました。
各教室では石を材料としたペン立てづくりなどのワークショップや子供たちが楽しめるゲームが催された他、体育館ではキッズダンスなどのダンスパフォーマンスが披露されました。天候はあいにくの雨でしたが、それでも来場者は記念事業のさまざまなイベントを楽しんでいるようでした。

吉野光 油彩展 「よき便り、深い語らい」

- ▶ **期間** 11月30日(水)～12月6日(火)午前10時～午後6時30分(12月6日は午後4時まで)
- ▶ **場所** 八木橋百貨店5階アートサロン(熊谷市仲町74)
- ▶ **内容** 市内在住の画家吉野光が描く花や果実、人と街の風景などの作品展示
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **☎** 八木橋百貨店 ☎523-1111

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶ **日時** 12月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶ **場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶ **内容** 親同士が子育て情報を語らう。
- ▶ **対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶ **定員** 親子10組(託児あり)
- ▶ **参加費** 1組100円
- ▶ **主催** 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶ **後援** 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶ **☎・☎** 11月5日(土)～12月4日(日)午後3時に同協議会 ☎557-5400

全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間電話相談会

- ▶ **日時** 12月3日(土)午前10時～4日(日)午後10時
- ▶ **電話番号** 0120-7832-36 ※当日のみ
- ▶ **相談料** 無料
- ▶ **主催** 日本司法書士会連合会
- ▶ **その他** 秘密は厳守されます。
- ▶ **☎** 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

街かどギャラリー 缶珈琲物語

- ▶ **日時** 11月1日(火)～30日(水)午前9時～午後6時(土曜日は午後1時まで) ※木・日曜日、祝日を除く
- ▶ **場所** ミキ薬局埼玉行田店(佐間1-27-3)
- ▶ **内容** 歴代ジョージア缶コーヒーの実証、ポスターなどの展示
- ▶ **☎** 栗原 ☎090-1535-4460

行田街かどギャラリー クスリ袋いろいろ展

- ▶ **日時** 11月1日(火)～12月28日(水)午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **場所** 武蔵野銀行行田支店(行田4-5)
- ▶ **内容** 置き薬のパッケージやポスター、チラシなどの展示
- ▶ **☎** 栗原 ☎090-1535-4460

郵便局街角ギャラリー POST CARDコレクション

- ▶ **日時** 11月1日(火)～12月28日(水)午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **場所** JR行田駅前郵便局(壱里山町13-2)
- ▶ **内容** 明治・大正・昭和の郵便はがき、ポストカードなどの展示
- ▶ **☎** 栗原 ☎090-1535-4460

子どもたちによる “平和なまち”絵画展2022

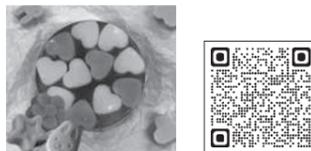
- ▶ **日時** 11月25日(金)～12月6日(火)午前9時～午後5時 ※11月30日(水)を除く
- ▶ **場所** コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶ **内容** 市内の小学生在が「平和なまち」をテーマに描いた全179点の作品展示
- ▶ **☎** 地域活動推進課(内線252)

市民活動フェア2022 秋まつり

- ▶ **日時** 11月19日(土)午前10時～午後5時
- ▶ **場所** コミュニティセンターみずしろ1階および屋外
- ▶ **内容** 市民公益活動登録団体(13団体)による、活動のPR展示、販売(飲食、物品)
- ▶ **☎** 市民活動フェア2022秋まつり実行委員会齋藤 ☎080-3417-0163

簡単!!キラキラ石けん ワークショップ

- ▶ **日時** 11月19日(土)
 - ①午前10時30分～11時
 - ②午前11時30分～正午
 - ③午後1時～1時30分
 - ④午後2時～2時30分
 - ⑤午後3時～3時30分
- ▶ **場所** コミュニティセンターみずしろ1階市民活動サポートセンター
- ▶ **内容** カラフルでかわいい石けんのできているパーツを選んで、透明な石けんの中に閉じ込めたオリジナル石けんを作る。作成した石けんを撮影できるフォトスペースあり。※作った石けんのお渡しは体験終了1時間後
- ▶ **講師** 神田七海さん(韓国風手作りデザイン石けん教室 moonlight 主宰)
- ▶ **定員** 各回8人(先着順) ※定員に満たない場合、当日申し込み可
- ▶ **参加費** 600円
- ▶ **☎** 11月1日(火)から二次元コードを読み取り申し込みください。
- ▶ **☎** 月・火・木・金・土曜日(4日(金)は休館)の午前9時～午後5時に同センター ☎598-8616



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先に問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(10月20日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
11月5日(土)	行田市障がい者(児)スポーツ・レクリエーション大会	中止	福祉課(内線265・266)
11月12日(土)	令和4年度行田市戦没者追悼式	中止	福祉課(内線285)
11月13日(日)	商工祭・忍城時代まつり	規模縮小の上実施 ※武者行列は中止	行田商工会議所 ☎556-4111

行田男声合唱 25周年記念コンサート

- ▶ **日時** 11月20日(日)午後2時開演(午後1時20分開場)
- ▶ **場所** 「みらい」文化ホール
- ▶ **曲目** 男声合唱のための「男の海の歌」、男声合唱組曲「水のいのち」、「糸」、「あの素晴らしい愛をもう一度」、「見上げてごらん夜の星を」他
- ▶ **指揮** 牧川修一
- ▶ **ピアノ** 小林礼美
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **後援** 行田市教育委員会、行田市合唱連盟
- ▶ **☎** 岡田 ☎080-5013-1144

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ #138、139

- ▶ **日時** 11月27日(日)、12月25日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分
- ▶ **場所** 忍城址
- ▶ **内容** 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり
- ▶ **観覧料** 無料
- ▶ **☎** チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

行田アンサンブル協会 秋の大舞踏会コンサート

- ▶ **日時** 11月27日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶ **場所** 産業文化会館ホール
- ▶ **曲目** 「ウィーンわが夢の街」、「アニーローリー」、「懐かしの日本のうた」他
- ▶ **入場料** 【前売券】2,500円【当日券】3,000円
- ▶ **チケット** 同館 ☎556-6371 / 宮脇書店行田店 ☎554-6300 / 行田アンサンブル協会事務局 ☎080-6562-4953(矢部) / 同後援会 ☎556-6371(福島) / ☎090-3334-3430(永島)
- ▶ **後援** 行田市、行田市教育委員会
- ▶ **☎** 同協会事務局(同館内) ☎556-6371

行田フロイデ第8回演奏会

- ▶ **日時** 11月27日(日)午後2時開演
- ▶ **場所** 「みらい」文化ホール
- ▶ **曲目** 混声合唱組曲「生まれた街」、「負けないで」、「瑠璃色の地球」、アニメソング他
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **☎** 行田フロイデ団長羽鳥 ☎554-2861

イベント

ごみゼロ運動を実施します

- 生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。
- ▶ **日時** 11月20日(日)午前8時～10時 ※予備日27日(日)
 - ▶ **その他** 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会の会長へ連絡します。
 - ▶ **☎** 環境課 ☎556-9530

忍川美化活動・生き物調査

- ▶ **日時** 12月4日(日)午前9時～11時 ※雨天時は11日(日)
- ▶ **集合場所** 忍川・吾妻橋付近(行田警察署横)
- ▶ **内容** ごみを拾う美化活動と川に生息する生き物調査
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** マスク、作業のできる服装、タオル、ごみ拾い用のトンブおよび消毒液(お持ちの方) ※軍手、ビニール袋は配布します。
- ▶ **後援** 行田市、行田市教育委員会
- ▶ **☎** 行田市民大学・同大学同窓会「忍川の自然に親しむ会」事務局田口 ☎090-1659-4576

冬のクリーン大作戦およびキタミソウの観察会

- ▶ **日時** 12月4日(日)午前9時開始
- ▶ **集合場所** 馬見塚第2集会所(馬見塚913)
- ▶ **その他** ごみ袋と軍手は用意します。長靴などを履き、汚れてもよい服装でご参加ください。
- ▶ **☎** 星川の自然とキタミソウを守る会会長栗原 ☎557-0091

広告

広告

第49回行田市民バドミントン大会参加者

- ▶日時 令和5年1月29日(日)午前9時開会(午前8時45分から受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶競技方法 リーグトーナメント方式
- ▶種目 【ダブルス】
①小学生の部(市内に限る)
②中学生の部学年別(市内に限る)
③一般男子1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)
④一般女子1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)
- ▶参加資格 市内在住・在勤・在学の方または行田市バドミントン連盟登録者(その他の方は参加費以外に連盟登録料1,000円が必要)
- ▶参加費 【小・中学生】1組500円【一般】1組2,000円(当日徴収)
- ▶持ち物 第2種検定以上の合格球のシャトル(小・中学生のみ)※一般は連盟が用意
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会
- ▶注意 申込締め切り日以降にキャンセルした場合でも、責任者が参加費を支払うこと。
- ▶申 行田グリーンアリーナで配布している参加申込書に必要事項を記入の上、12月9日(金)(必着)までに郵送またはFAXにより同連盟事務局今村正次(〒361-0084 行田市南河原1719)
- ▶問 今村 ☎557-2447(FAX兼用)



行田税務署の非常勤職員

- ▶勤務期間 令和5年1月10日(火)～3月31日(金)のうち1～3カ月程度(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち3～7時間
- ▶職務内容 パソコンおよびスマートフォンの操作補助、入力作業、受付案内、書類整理など
- ▶時給 990円以上(職務内容により異なります。一部交通費補助あり)※給与法改正などにより変更される場合あり
- ▶募集人数 40人程度※定員になり次第、募集を締め切ります。
- ▶その他 面接時にパソコンおよびスマートフォン操作の実技試験を行います。
- ▶申 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶問 行田税務署総務課 ☎556-2121(音声案内2を選択)

募集

税務課会計年度任用職員

- ▶雇用期間 令和5年1月10日(火)～3月31日(金)の月～金曜日(週5日)※祝日を除く
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間)
- ▶勤務場所 税務課
- ▶業務内容 市・県民税(住民税)などの課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)※市・県民税以外の税の補助業務も一部あり
- ▶募集人数 5人
- ▶時給 988円
- ▶選考方法 面接の上、選考します。
- ▶面接日 12月9日(金)
- ▶申 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月2日(金)までに税務課に持参してください。
- ▶問 同課市民税グループ(内線294)

介護保険認定調査員

- ▶業務内容 要介護認定に関する調査
- ▶資格 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり、普通自動車免許をお持ちの方
- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)
- ▶募集人数 1人
- ▶時給 1,217円
- ▶申 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、11月25日(金)までに高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶問 同課(内線228)

介護者教室 「予防救急講座」

- ▶日時 11月22日(火)午後2時～3時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 救急車で搬送されるような病気やけがの中には、日々の心掛けで防ぐことができるものがあるため、そのポイントを知り、意識して行動する「予防救急」について学ぶ。
- ▶対象 新型コロナワクチン3回目を接種済みの方で、家族を介護されている方または介護予防に関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶申 11月19日(土)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)

介護者教室 「楽ちゃん介護 癒し編」

- ▶日時 11月25日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 忍・行田公民館ホール
- ▶内容 笑いヨガに参加して、日々の介護の疲れをリフレッシュする。
- ▶対象 新型コロナワクチン3回目を接種済みの方で、家族を介護されている方または介護予防に関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶申 11月24日(木)までに電話で地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)

行政書士無料相談会

- ▶日時 11月16日(火)午前9時30分～正午
- ▶場所 商工センター 403研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶申・問 電話で同会理事星山 ☎580-7131

講座・教室

認知症サポーター養成講座

- ▶日時 12月1日(木)午後1時30分～3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)



広告

広告

第25回記念公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶開催日時 令和5年2月9日(木)～12日(日)午前9時30分～午後4時30分(12日は午後3時30分まで)
- ▶開催場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
- ▶出品資格 市内および近隣市町村に在住・在勤・在学する15歳以上の方。ただし中学生を除く。※学生は、15～18歳で高校、高専、各種専門学校に在籍する方
- ▶種目・作品規格
①【絵画】日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上50号以内、額装(ガラス不可、アクリル可)
②【彫塑】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
③【工芸】【壁面作品】横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
【立体作品】体積100cm×100cm×200cm以内、重量20kg以内
④【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可、アクリル可)
- ⑤【写真】【一般】(単写真)A3ノビ以上全紙以内(組写真)65cm×95cm以内
【学生】(単写真)A4以上A3ノビまで(組写真)65cm×95cm以内
※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可
- ▶出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 令和5年2月5日(日)午前10時～午後2時
- ▶搬出 令和5年2月12日(日)午後3時30分～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶注意 作品は未発表の創作作品に限ります。新型コロナウイルスの感染状況により中止や、会場が変更となる場合があります。
- ▶問 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

行田歴史系譜 344

資料がかたる 行田の歴史

44

このしし、おじし、それともめじし？ ～獅子頭の雌雄の話～



「諏訪神社の獅子頭」(郷土博物館寄託)

雌雄の区別は獅子頭の外見に表れており、その違いは地域によってさまざまです。例えば、下中条の獅子舞(須加)は3匹全てに2本の角がありますが、雄の角にはねじれがあり、雌の角にはありません。他にも角の本数や宝珠(頭の上に載せた珠)の有無、口ひげの有無など、さまざまな特徴から雌雄を判別することができます。

さて、諏訪神社の獅子頭も3つ一揃いであることから、三匹獅子舞として演じられていたと考えられます。3つの獅子頭は一見すると非常によく似ていますが、全く同じ形をしているわけではありません。眉の形に注目すると、3匹のうち2匹の獅子の眉は黒地に赤い線が入っており(画像上段)、渦巻きに曲線を重ねたような形をしています。残り1匹の眉は黒一色かつ渦巻き状です(画像下段)。また、黒一色の眉を持つ獅子は角が縦縞模様であるのに対し、他2匹の角はねじったような斜めの縞模様になっています。このことから、黒一色の眉と縦縞模様の角を持つ獅子は他2匹と異なる獅子、つまり雌獅子であると推測できるのです。

(郷土博物館 岡本夏実)

今回紹介する資料は、須加の諏訪神社に伝わった獅子頭です。3つの獅子頭が一揃いになったもので、顔は赤く塗られ、それぞれ2本の角が生えています。付属する衣装や太鼓、小道具も残っており、演じられていた当時の様相がうかがえる資料です。明治14年(1881)8月16日付けの文書によれば、諏訪神社の祭典で「龍頭舞」を行うことについて須加村から成田警察署へ届け出たとあります。「龍頭舞」は獅子舞と同様の芸能を指す言葉ですので、諏訪神社の獅子頭はこの「龍頭舞」に関わるものかもしれません。また、諏訪神社の獅子舞は戦前期まで演じられていたと伝わっています。

行田市域で現在演じられている6つの獅子舞は、全て雄獅子2匹と雌獅子1匹の組み合わせからなる三匹獅子舞です。

はじめまして



令和4年1月生まれのお子さんを募集します

- 11月1日(火)～30日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
応募者多数の場合は、12月2日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和3年11月生まれのおともだち



郷田 絃葉ちゃん(野)
令和3年11月28日生まれ
父・尚人さん 母・奈央さん
「すくすく元気に育ってね」



多田 陽奏ちゃん(荒木)
令和3年11月1日生まれ
父・知貴さん 母・遥さん
「いっぱい食べて 大きくなってね♡」



中村 奏友ちゃん(白川戸)
令和3年11月15日生まれ
父・彰宏さん 母・未田希さん
「たくさん食べて、 目指せ！178cm以上！」



大木 椰心ちゃん(藤原町)
令和3年11月29日生まれ
父・一紘さん 母・はづきさん
Happy 1st Birthday!
幸せをありがとう♡」



福島 璃汰ちゃん(谷郷)
令和3年11月18日生まれ
父・魁也さん 母・琴音さん
「毎日幸せをありがとう♡」



井上 璃人ちゃん(藤原町)
令和3年11月25日生まれ
父・留偉さん 母・千穂さん
「璃人誕生日おめでとう」

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361-1860 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙

人生100年時代といわれる今日、世界的に見ても長寿大国である日本において働くことだけでなく、人生の充実を誰もが重視するようになりました。生涯学習により、趣味などを含め、自己を磨くことで、豊かな人生を送ることができるとされています。市内では、さまざまな活動の場があります。ぜひ、この機会にあなたも生涯学習を始めてみませんか。

ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp



行田市のマイナンバーカード交付率41.8% (10月1日現在)